

令和7年度 第1回学都松本子ども読書活動推進委員会 議事録

日時:令和7年9月1日(月)14:00~16:00

会場:松本市中央図書館 第1視聴覚室

【出席者】

豊嶋委員長、川船副委員長、木船委員、栗田委員、荻原委員、

馬場委員、田口委員、越高委員、玉井委員

事務局:藤森中央図書館長、古田館長補佐、永春主任、唐澤(会計年度任用職員)

【次 第】

1. 開会

事務局:定刻になったため始める。

2. 館長あいさつ

館長:今回は委員の改選のため、半数が新しい委員となったため、子どもの読書活動推進の概要についてご説明させていただく。

子どもの読書活動推進について、平成13年に国によって「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行された。その目的として、「子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定めること」それから「国及び地方公共団体の責務等を明らかにすること」「子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めること」とされており、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの豊かな成長に資することを目的とされている。

第二条では基本理念として、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とされている。

また第四条では、地方公共団体の責務として、地方公共団体は「子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務」があるとして、施策の推進について義務付け、第九条第2項「都道府県等子ども読書活動推進計画等」では、市町村についても、子ども読書活動推進基本計画(都道府県において施策されているときは、都道府県の推進計画)を基本とするとし、当該市町村の子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないとされている。

次に、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について、国においては平成14年に閣議決定され、第一次の計画が策定されている。

現在は令和 5 年に策定された第五次計画に基づいて計画が推進されている。この第 5 次計画の基本的方針として、「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」の 4 つが示されている。

長野県では平成 16 年に「長野県子ども読書活動推進計画」を策定している。現在は令和 7 年に策定された第 5 次計画に基づいて読書活動の推進を図っている。県の第 5 次計画では、打ち立てられた 2 つの取組の柱に共通する視点として「豊かな読書体験が得られる取組の推進」「デジタル社会に対応した読書活動の整備・充実」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「子どもたちの視点に立った読書活動の推進」の 4 つを掲げており、国の計画と重複している部分もあるが、県で推進している計画はこの通りである。

松本市は平成 13 年に、10 ヶ月検診時にお子さんへ絵本をプレゼントするブックスタート事業を開始している。市町村も子どもの読書活動の推進についての計画を策定することが義務付けられていると説明したが、松本市は平成 25 年に 1 次計画である学都松本子ども読書活動推進計画を策定している。この計画期間である 5 年が経過し、平成 31 年の 2 月に第 2 次学都松本子ども読書活動推進計画を策定している。この第 2 次計画が策定された同年の 4 月に、3 歳児検診の時にお子さんに絵本をプレゼントするセカンドブック事業を開始している。

令和 5 年には小学校 1 年生のクラスへ学級文庫としてブックセットを設置するサードブック事業を開始している。学都松本子ども読書活動推進委員会は平成元年に委員会が設置され、以後 2 年任期で継続して委員として活動をしていただいている。

最後に松本市の推進体制ということで、国や県の計画と連携、整合を取り、松本市の計画を推進してきた。松本市は総合計画が上位にあり、その下位に市教育振興基本計画(松本子ども読書活動推進計画)などの様々な市の施策を推進する計画が体系づけられている。

第 2 次松本子ども読書活動推進計画は、令和 5 年度で期間が終了し、本来であれば第 3 次計画を策定すべきであるが、市町村の負担軽減を目的として国より「上位計画で子どもの読書活動について取り組んでいる場合は、計画を単独で策定せずに上位計画への位置付けでも良い」と通知があったため、本委員会でもご教示いただきながら、松本市教育振興基本計画への位置付けとした。

ただ、第 2 次の計画のなかでも実施をしたいとして検討してきたが、未実施の状況等もあるため、教育振興基本計画の見直しの度に子どもの読書活動の状況についても追記をする形で進めたい。

また、本委員会の委員の皆さまと、図書館の児童サービス員の職員とで、ワークショップ形式をとって、ブックセットのリストを見直している。3 年に 1 度見直しをすることになっており、今年度はサードブックのブックリストを見直す年である。国や県の基本方針を踏まえながら、委員の皆様には忌憚のない意見をお寄せいただければと

思う。よろしく申し上げます。

3. 自己紹介

4. 委員長及び副委員長選出

5. 委員長あいさつ

委員長:改めて挨拶申し上げます。私事ですが、第1次計画から携わり、長年図書館と歩んできた。第2次計画が策定された5年の間に、子ども読書活動は様々な進展があった。これは松本市図書館の人材と、職員の働き、そして歴代の委員の協力の賜物と深く感謝している。長年松本市の子ども読書活動に関わっているが、今期は改選の年となり新しい委員の皆様も加えて、これまでの事業がさらに進展していくことを心より祈念し、挨拶とする。

6. 議題

(1)協議事項

【協議事項1 学都松本子ども読書推進事業について】

事務局:説明

委員長:補足として、松本市では2001年から自治体独自でブックスタート事業を開始し、現在まで継続している。これは国が策定した子ども読書推進計画が立った時、全国に先駆けて始まった画期的な取り組みと言えるのではないかと。

それ以降、セカンドブックやサードブックなど、子どもに対する、単独ではない継続的な読書支援に取り組んでいる。セカンドブックの現場を見ると、健診を待つ間、親子で絵本を読んだり、本を抱きしめて会場内を歩くお子さんが見られ、非常に好評を得ていると感じる。

サードブックに関して、当初は本の管理や修繕など、様々な懸念が挙げられたが、アンケートを見る限りでは、各学校の1年生の担任の先生から好評をいただいているが、ぜひ現場の声を聞きたい。

B委員:波田小学校はとにかく人数が多い。また、1年生は入学してすぐには図書館の利用がなく、2学期から利用が始まるのが現状だ。

委員長:保育園の時には教室に絵本があったが、小学校は古い学級文庫を交換している状況だった。サードブック事業はそうした状況の改善につながっており、松本市の読書推進事業としても、特筆した働きであるといえるのではないかと。

また、中学生への働きかけも課題として挙げられていたが、図書館の児童サービス委員おすすめ本を選書したティーンズブックを発行しており、インターネットでも関

覧できるようになっている。

こうして継続してきた事業、あるいはその連携について、今期の委員の皆様とブラッシュアップして一層良くしていくために、意見を伺いたい。補足は以上とする。

以上学都松本子ども読書推進事業について、意見等あれば挙手でお願いします。

(意見なし)

委員長：前期に委員として関わっていただいた方、また学校教育に携わられている方から意見を聞きたい。越高委員、いかがか。

H 委員：ブックスタートに関して、国の計画が出た頃に全国会議みたいなものがあり、松本市の図書館員の皆様と参加したことを覚えている。その後松本市は自治体独自でブックスタートを始めたが、全国では、本の選定や本の調達などがネックとなっていた。今では予算の都合でブックスタートが廃止になった自治体もあるそうだが、松本市は当初から独自の運用が定められ、現在までブラッシュアップしながら続いている。

セカンドブックに関しても、当初は3歳児に本が選べるのかと思ったが、自分で選んでプレゼントされるというのは、子どもがワクワクする仕掛けとして上手に機能していると思う。

サードブックに関して、委員になったときに事業が発足し、実施までに3年かかったことを覚えている。通常であれば新入生1人に対して1冊をプレゼントする方法を取り、またやりやすい方法であるかと思うが、当時の図書館員より「さまざまなタイプの本が児童から見えた方が良いのでは」と提案があり、現在学級文庫という形で実施しており、この方法は大変良いと思う。課題としては、配布しているセット数は学年の人数で計算しているため、クラス数とセット数が合わない、例えば5クラスに3セットが届いている学校もあると聞く。これは検討の余地があるのではないか。

また、今年はサードブック更新の年だが、議題としては挙がってはないものの、年度を跨ぐと本が値上がりする可能性がある。またそれに伴った絶版なども考えられるため、慎重に検討するべきでは。

委員長：前回サードブックとして選書する本やブックリストに掲載する資料は、学校関係者や公共施設を知る関係者を招いた。こうしたリストは図書館員だけで選定したものよりも信頼度が上がっているように感じる。今後の活用方法として、保育園等でリストに掲載されている本を親子で読むなどの、小さな連携も重要だと感じる。

B 委員：子どもだけではなく、保護者にも興味をもってもらい、親子読書につながればと思う。市内の小学校の実例として、以前勤務していた小学校では、近隣の図書館へ足を運び、学校単位で図書館利用カードを作成して、本の貸出を行ったことがある。返却からは各家庭で行ってもらうことで、学校図書館だけではなく、市内の公共図書館の利用推進につながっていたと感じる。

G 委員: 保育園の実情を考えると、保護者は実物の絵本よりも You tube などのネットサービスを利用している印象がある。園の職員としては、さまざまな本に親しんでほしいが、園の本を貸出しても読まずに返却したり、読まないから毎回同じ本を借りたりなどという話を聞く。予算の都合もあるが、それ以上に本を大切にすることを大事にできれば。

委員長: 市内の小学校を公共図書館で受け入れた事例は興味深い。昨年度の委員会で、「好事例があるにも関わらず、外部に共有されていない」という課題が挙げられた。他の教育現場等に広がっていく、また今後につながっていくように事例の発信は、今後の展望を考えるにあたり、欠かせないのでは。

(2) 報告事項

【報告事項 1 学びを深める実践講座・スキルアップ講座の開催について】

事務局: 説明

委員長: スキルアップ講座のブックトークについて、一昨年度は委員にご講演いただいた。当日の様子など、共有いただければと思う。

B 委員: 普段は見知った仲間同士でブックトークのスキルを磨いているが、一般向けに行うのは初めてだったため、内容が濃いものになってしまった。だが、繰り返し行えば技術的に向上するものであるため、広く聞いていただけて良かった。

委員長: 図書館の読み聞かせボランティアに応募される方は、幼児や未就学児を対象とした読み聞かせをイメージしている方が多い。しかし、子どもの読書活動は幼児期から保育園・幼稚園はもちろん、小学校から高校までと、すべてがつながった連続したものである。松本市は多くの事業に取り組んでいる。スキルアップ講座は、技術的向上はもちろんだが、読書活動に関する事業を含めて、見識や関心を広げて学びを進めていただきたいという思いで毎年開催している。

松本市の第 2 次計画に入ってから、図書館員と学校司書との合同研修の機会がもたれるようになったものの、保育園・幼稚園や小学校、学校司書との連携は多くの課題が残っている。教育現場との連携はもちろん、中高生向けの働きかけについて、今期以降の委員会で意見をもらいながら、推進していきたい。

H 委員: 図書館ではさまざまな講座を設定しているが、講座担当の職員だけではなく、さまざまな職員・図書館員が出席して、取り組みや意見を共有できた方が良いのでは。そういったことは可能か。

館長: どの講座も、職員や委員が参加者と一緒に勉強できればと思い、研修としての参加を促しているが、なかなか難しい。休館日である月曜日に講座を設定することで職員が参加しやすくなるか否かは分かりかねるが、今後、児童サービスの職員や図書館員も分担して出席し、情報共有や意見を交わすことができればと思う。

委員長: 松本市は職員数に対して多くの事業に取り組んでいると思う。今の意見は過去の委員会でもたびたび挙げられていた。現在も館長より職員へ参加を呼び掛けてくださ

っているが、職務に支障のない範囲で、希望する回に参加できるような仕組みが整えてもらえる嬉しい。

また、休館日に開講することで職員も参加することを想定したが、休館日であっても職員に関しては職務的措置がなされたらと思う。ほかにも学校教育との連携を目的として、学校司書の方も職務の範囲内で講座に参加できるような体制が取れると、なお良いと思ったが、現場としての意見を伺いたい。

B 委員：午前中に開催されているということだが、その場合は時間割が埋まっているため参加できない。参加しようと思う人はいるかもしれないが、司書教諭まで情報が回ってきていない。

委員長：昨年、松本養護学校の先生が中学校の子どもたちを連れて梓川図書館に来館していた。図書館も受け入れが上手く、親子ともに喜んで、利用カードを作る流れが生まれた。そうした事例があるように、特別支援学校にも図書館のシステムを入れ、図書館活動、読書活動に力を入れる機運が、学校と図書館との連携のなかで高まっている。

公共図書館と連携となると、特に分館では時間の確保が難しく、受け入れられる時間帯があると思う。そうした面を上手く活用して、子どもが利用登録して、親と一緒に図書館を利用するという、図書館活動の展開が望めればと思う。

他にも意見があれば伺いたい。

館長：先ほどいただいた「職員も講座に出席できないか」という意見について、学校教育課の方に、図書館より講座のチラシを送るようにしたいと思う。職員には研修の形で出席するように伝えてはいるが、日常の業務から離れられない部分もあり、申し訳なく思う。

合わせて、梓川図書館と養護学校との取り組みについて情報共有いただき感謝する。今年取り組みとして、松本養護学校があがたの森図書館へ来館されると話を聞いている。こうした連携対応のような取り組みは、今以上に進んでいけばと思う。またご協力やリスト等、情報提供いただければ幸いです。

委員長：ありがとうございました。今後松本市として、特別支援学校を設置する動きも出ており、まちなか図書館構想も、昨年の委員会で注目していた。また、中央図書館も大規模改修に入ることを思うと、今後の大きな指針のひとつとして、多世代だけではなく、子どもたちへの多様な読書支援も視野に入れるべきだと、強く感じる。

(3)その他

ア.サードブックの更新に伴う作業部会の開催について

事務局:説明

イ.次回の委員会の開催について

事務局:説明

7. 委員からの意見

委員長：協議事項には挙がっていないが、最後に付け加えたい。松本には「松本地域子ども文庫・おはなしの会連絡会」という、松本地域で文庫や読み聞かせ活動をしている団体が構成する会がある。現在 13 の団体が加盟しており、図書館と協働し、おはなし会を含め様々な事業を行っている。連絡会と図書館との連携は既に長らく行っているが、学校連携の意味で、保育園や学校など、社会教育の現場で、より広く強く活動ができたと思う。実現した際には、すでに多くある事業に加える形になるだろうが、事業に関しては図書館員だけではなく、サポーターもお手伝いができる。

これから先、学校や公民館などの社会教育の現場や、おはなしの会、書店など、芸術的、文化的価値としての本として、多角的に取り組むことが必要になると思う。委員の皆様にはお力添えいただくとともに、忌憚のない意見を寄せていただければと思う。

8. 閉会

事務局：以上を持って令和 7 年度第 1 回学都松本子ども読書活動推進委員会を閉会とする。皆様お疲れ様でした。